



# みさとま<sup>と</sup>人 vol.1

真っ赤に色づいたトマトのように今が旬の人

## 「彫刻の制作を通して自分と向き合う 時間をもっと増やしていきたい」



### 第47回秋田県美術展覧会・彫刻部門で奨励賞を受賞

戸田 春美さん(美郷町六郷)

**こ** としの3月に仙台市内にある  
大学を卒業して、現在県内の  
高校で美術の講師を務める戸田春美  
さん。

「試しに(県展へ)出してみた」と知  
り合いの人に勧められ、今までやっ  
てきたことの集大成として初めて出  
点した彫刻『肩二ハ蝶』が、第47回秋  
田県美術展覧会(県展)秋田魁新報  
社、秋田県、秋田県教育委員会、秋  
田市教育委員会主催)の彫刻部門で、  
みごと奨励賞を受賞した。彫刻部門  
への出点は25点で、特賞(2点)に次  
ぐ奨励賞には、戸田さんの作品を含  
めて3点選ばれた。

**奨** 励賞の受賞を知った時は「賞を  
取るつもりはなかったのだ  
びっくりした」という戸田さんが彫刻  
をはじめたのは2年前。小学校から

高校まで美術部に所属していた彼女  
が、美術を専攻していた大学の授業  
ではじめて出会った。それ以来、そ  
の魅力に目覚めた。

**今** 回受賞した作品は半身で、制  
作日数は約3カ月。大学の卒  
業制作展への出展作として昨年制作  
したもので、1日あたりの作業時間  
は多い時で5時間にも及び、寝食を  
忘れて取り組んだ力作だという。作  
品のモデルは同じ大学の後輩で「いろ  
いろなポーズを取ってもらっている  
うちに、肩の近くに蝶がいるイメー  
ジが浮かんだ」。彫刻作品は大きな作  
品でないとなかなか賞には選ばれな  
いということだが「ほかの作品がシン  
ブルなものが多かったので、(自分の  
作品は)ゴテゴテしていて目立ったの  
かも」と謙虚に話す。



▲県展で奨励賞を受賞した作品「肩二ハ蝶」

**彫** 刻の魅力はたくさんあるが「自  
分がいいと感じたことを(素材  
に)直接触って形にしていけるとこ  
ろが一番の魅力で、やっていて楽しい」  
と戸田さん。また「(彫刻を)始めたこ  
ろより自分の特徴が見えてきた。ま  
だ模索しながら勉強している段階な  
ので、もっとうまくなりたい」とも。

**今** 後は「彫刻」というものがちよ  
うど分かってきた時期なの  
で、これからも制作を続けていきたく  
いし、彫刻の制作を通して自分と向  
き合う時間をもっと増やしていきたい  
」と、自分自身をしっかり見つめて  
いる。現在は制作できる場所がなく  
英気を養っているところだが、彫刻  
のほかにもやりたいことがたくさん  
あるという無限の可能性を秘めた彼  
女の、今後の活躍に期待したい。

# お答え します

このコーナーでは、ご意見箱「みさとミミーちゃん」やご意見はがき、町へのメールなどを通してお寄せいただいたご意見・ご質問のうち、町政に関することで町民の皆さんに広くお知らせすべき内容について、町の考えを掲載します。

## 町政に 関するあなたの ご意見・ご質問

**Q 金婚式がことしからなくなると聞きましたが本当ですか。**

**A 町として金婚式のあり方を再度検討し、後日その結果を広報等でお知らせします。**

合併前の各町村においては、開催形態が若干異なりましたが、それぞれ金婚式を開催してきたところです。

本来金婚式は、結婚式や結婚記念日などと同様に、ご家族など身近な人たちでお祝いする私的な行事ですが、これまで行政が開催してきた趣旨は、戦中戦後の物資が満足でない時代にご家庭を築き、並々ならぬご苦勞で地域に貢献されてきたことなどに対し、金婚の節目に行政も報いたいという福祉の目的でした。

しかし、社会が成長し、少子高齢化が課題となっている現在、福祉分野では、介護や子育て支援などへの対応要望が強くなってきております。そのため、金婚式については合併の事務調整で今後の検討がなされ、それを踏まえて今年には行わないことにしたものです。

一方、めでたく金婚を迎えられ、同じ時を歩んだ方々と喜びを分かち合い、今後も健やかに暮らしたいという皆さんのご要望も理解できる場所ですので、関係団体とも意見交換をし、町として金婚式のあり方を再度検討してみたいと思います。後日、その結果を広報等でお知らせしていきますので、よろしくお願ひします。

**問い合わせ** 役場(千畑庁舎)福祉保健課 高齢・障害福祉班 ☎84-4907

**Q 千畑地区の通学バスについて、その運行の基準をお知らせください。**

**A 個々の基準は教育委員会にお問い合わせください。**

現在美郷町では、通学バスの運行について旧町村のバス運行基準を引き継ぎ運用しています。

旧町村の通学バス運行に至る経緯は、学校統合やそれぞれの地域の事情により運行されてきたものであり、合併後においても各地域の事情を考慮し合併前と同じ基準で運行しているところです。

さて、ご質問にある千畑地区の場合ですが、一定の距離基準を設けて運行していますが、同一の集落に通学バス対象と対象外の児童生徒がいることは好ましくないため、そうした場合は集落単位でその対応を決めています。そのため、詳細については教育委員会学務課にご連絡いただきたいと思います。

町内の小中学校の児童生徒数は年々減少しており、通学バスの運行についても美郷町として今後検討していきますのでご意見をいただければ幸いです。

**問い合わせ** 町教育委員会(千畑庁舎)学務課 総務班 ☎84-4914 ☎85-3102

今後とも、町政に関するご意見・ご質問をお気軽にお寄せください。